

## 掛川市公告

掛川市総合福祉センター条例施行規則（平成20年掛川市規則第28号）第4条の規定により、指定管理者の指定について次のとおり公告する。

平成27年12月28日

掛川市長 松井三郎

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
掛川市総合福祉センター  
掛川市掛川910番地の1
- 2 管理の基準及び業務の範囲  
掛川市総合福祉センター指定管理業務仕様書（別紙）のとおり
- 3 指定をする予定期間  
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（3年）
- 4 申請の方法  
市長が別に定める方法による（非公募）